

在宅生活改善調査

調査の対象

横須賀市内のすべての居宅介護支援事業所、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所

実 施 期 間： 令和4年11月16日～令和5年1月31日

発 送 事 業 所 数： 133件

事 業 所 票 回 収 数： 103件（回収率 77.4%）

調査の目的

- ・在宅生活改善調査では、過去1年で在宅生活ではなくなった利用者と、現在居宅サービスを使用しながら自宅等※にお住まいの方で、「現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている方」の、①人数、②生活の維持が難しくなっている理由、③生活の改善のために必要な支援・サービス等を把握します。
- ・そして、調査の結果や、調査結果に基づいた関係者間での議論を通じ、住み慣れた地域での生活の継続性を高めるために必要な支援やサービス、連携のあり方を検討し、介護保険事業計画に反映していくことを目的としています。

※自宅等及びサ高住、住宅型有料老人ホーム、軽費老人ホームを「在宅」とする

調査の概要

- ・アンケートは、事業所票を居宅介護支援事業所の管理者の方に、利用者票を居宅介護支援事業所のケアマネジャーの方にご回答いただきました。各ケアマネジャーは担当する利用者について、上記の「現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている方」を抽出し、その概要を回答しました。
- ・それぞれのケアマネジャーが判断する、「生活改善に必要な支援・サービス」が「地域に不足する支援・サービス」である、という考え方が基礎にあります。
- ・本調査の集計では、「特養待機者」「その他施設等の待機者」「在宅サービス待機者」という言葉を使用していますが、これは特養のみでなく、その他のサービスの待機者についても同じように把握し、整備の必要性を検討するためのものです。

注目すべき ポイント

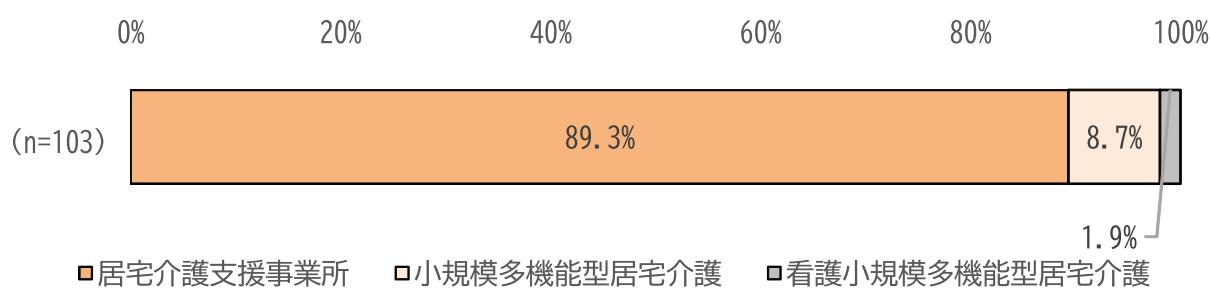
- ・過去1年間で、自宅等から居所を変更した人（住み慣れた住まいに暮らすことができなくなった人）は、どの程度いるか？
- ・現在、生活の維持が難しくなっている人は、どのような人で、どの程度いるか？
(継続的に調査し、その人数を減らすことはできないか)
- ・生活の維持が難しくなっている理由、生活改善に必要な支援・サービスは何か？(サービス提供体制の構築方針の検討)

1. 調査の結果

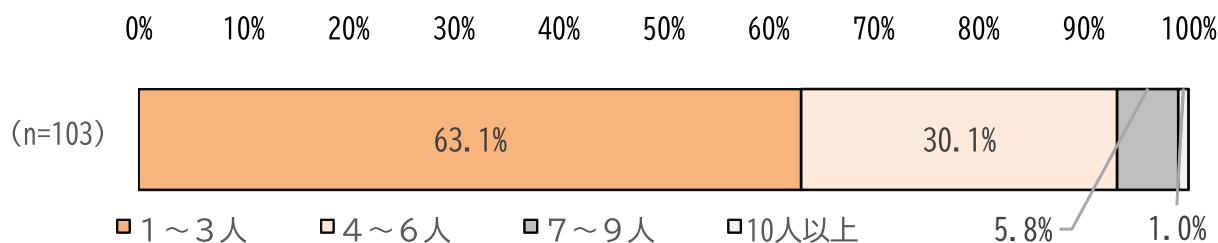
回答の比率(%)は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

(1) 基礎情報

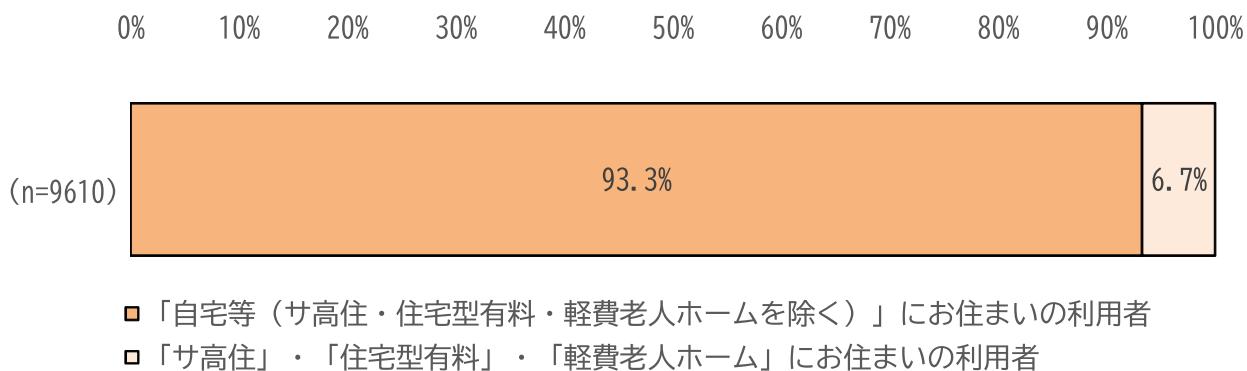
① 回答事業所のサービス種別割合



② 所属するケアマネジャーの数



③ 利用者の居住地



(2) 過去1年間に自宅等から居場所を変更した利用者について

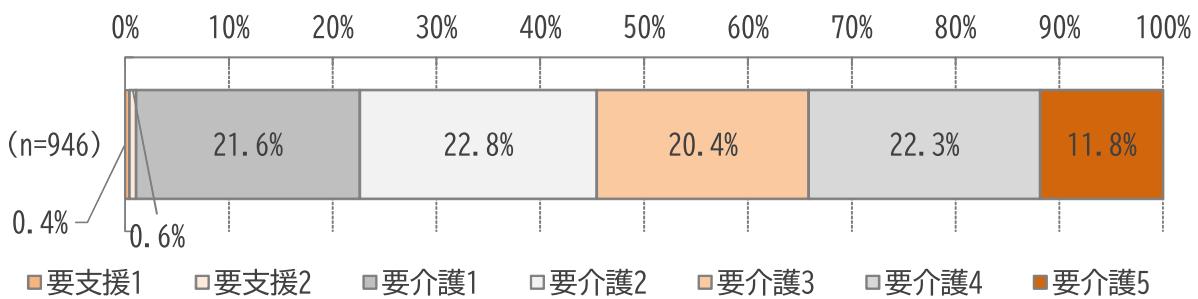
① 過去1年間に自宅等から居場所を変更した利用者の行先別の人数

行先	市区町村内	市区町村外	合計
兄弟・子ども・親戚等の家	19人	27人	46人
	2.0%	2.9%	4.9%
住宅型有料老人ホーム	101人	22人	123人
	10.7%	2.3%	13.0%
軽費老人ホーム (特定施設除く)	5人	1人	6人
	0.5%	0.1%	0.6%
サービス付き高齢者向け住宅 (特定施設除く)	43人	12人	55人
	4.5%	1.3%	5.8%
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	54人	8人	62人
	5.7%	0.8%	6.6%
特定施設入居者生活介護	52人	17人	69人
	5.5%	1.8%	7.3%
地域密着型特定施設入居者生活介護	0人	0人	0人
	0.0%	0.0%	0.0%
介護老人保健施設	147人	19人	166人
	15.5%	2.0%	17.5%
介護療養型医療施設・介護医療院	0人	8人	8人
	0.0%	0.8%	0.8%
上記を除く病院・診療所 (一時的な入院を除く)	85人	10人	95人
	10.7%	1.0%	10.0%
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	222人	9人	231人
	23.5%	1.0%	24.4%
地域密着型介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	0人	2人	2人
	0.0%	0.2%	0.2%
その他	68人	10人	78人
	7.2%	1.0%	8.2%
把握していない			5人
			0.5%
合計	796人	145人	946人
	84.1%	15.3%	100.0%

(注1) 過去1年間とは、令和3年10月1日～令和4年9月30日とします。(以下、本調査については同じ扱いとします)

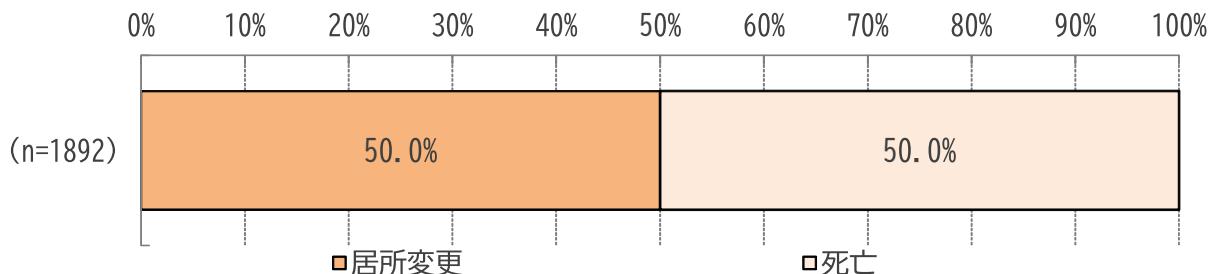
(注2) 「自宅等」には、サービス付き高齢者向け住宅・住宅型有料老人ホーム・軽費老人ホームを含めていません。

② 過去1年間に自宅等から居場所を変更した利用者の要介護度の内訳



(注) 「自宅等」には、サービス付き高齢者向け住宅・住宅型有料老人ホーム・軽費老人ホームを含めていません。また、死亡した方は集計から除いています。

③ 過去1年間の居所変更と自宅等における死亡の割合



横須賀市全体で、過去1年間に
自宅等から居所を変更した利用者数（粗推計）

→ 1,222人

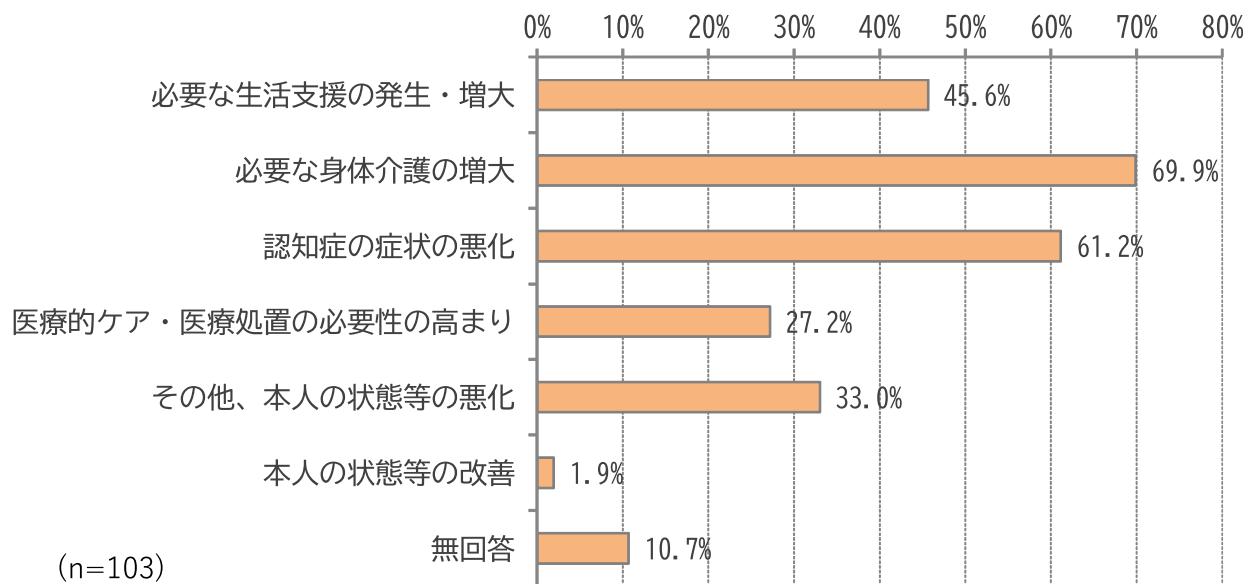
横須賀市全体で、過去1年間に
自宅等で死亡した利用者数（粗推計）

→ 1,222人

(注1) 「自宅等」には、サービス付き高齢者向け住宅・住宅型有料老人ホーム・軽費老人ホームを含めていません。

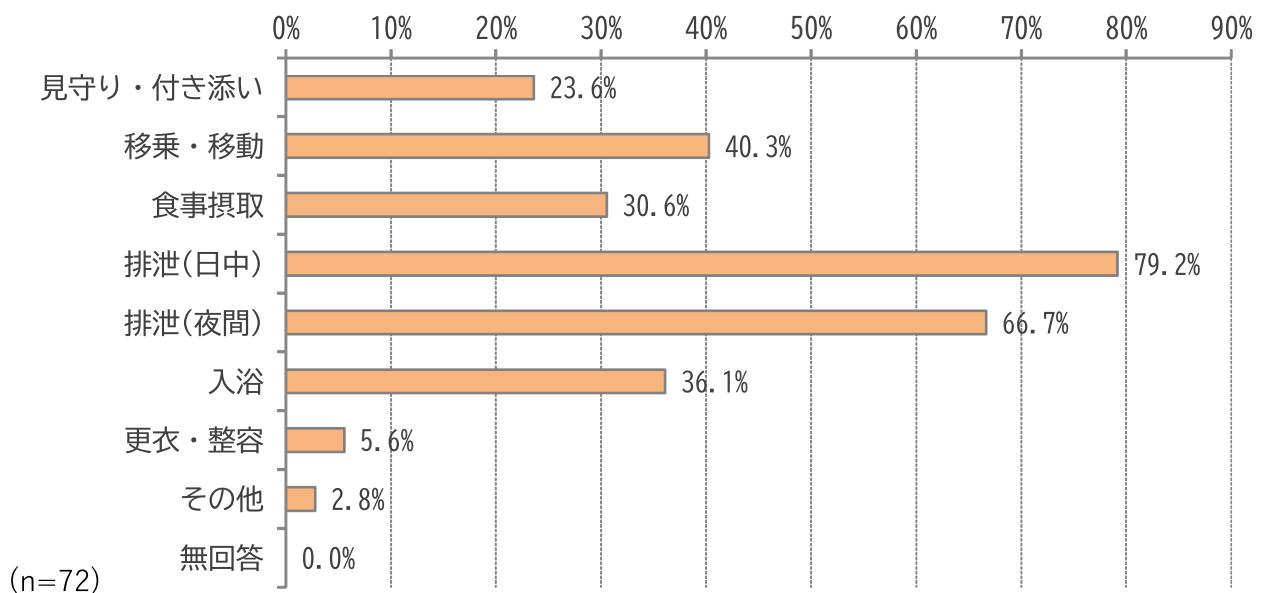
(注2) 「粗推計」は、居所を変更した利用者数や自宅等で死亡した利用者数に、回収率の逆数を乗じて簡易的に算出しています。

④ 過去1年間に自宅等から居場所を変更した利用者の変更した理由（3つまで）



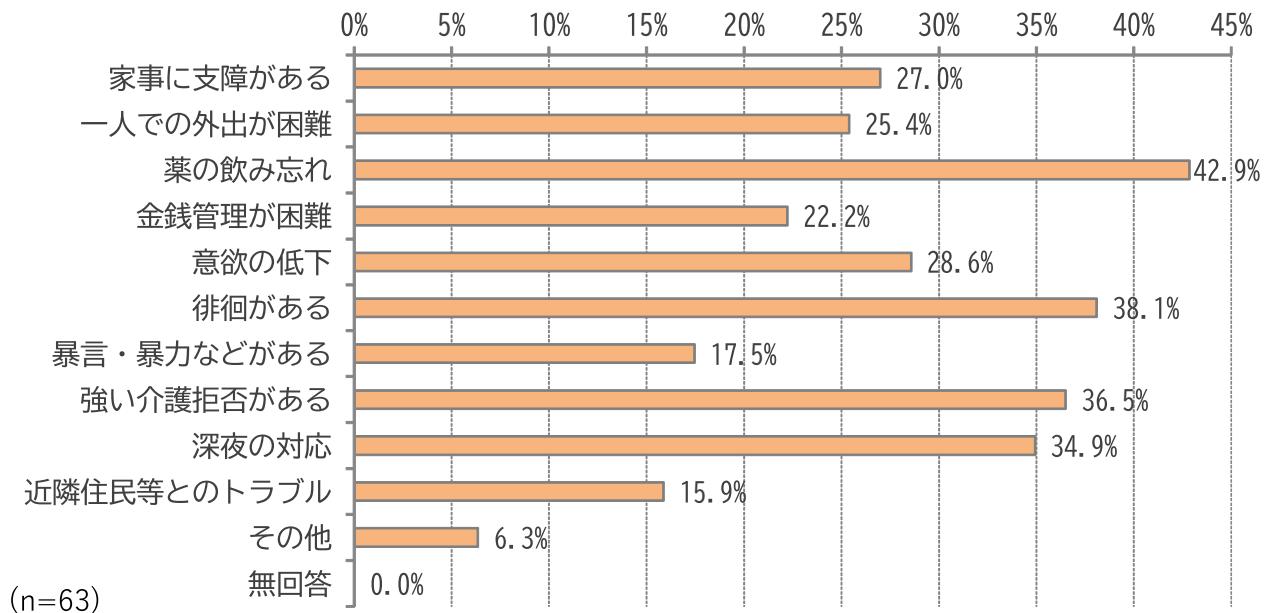
(注) 居場所を変更した人毎の回答ではなく、事業所毎に上位3位まで回答した結果です

⑤ 「必要な身体介護の増大」が理由の人の具体的な内容（3つまで）



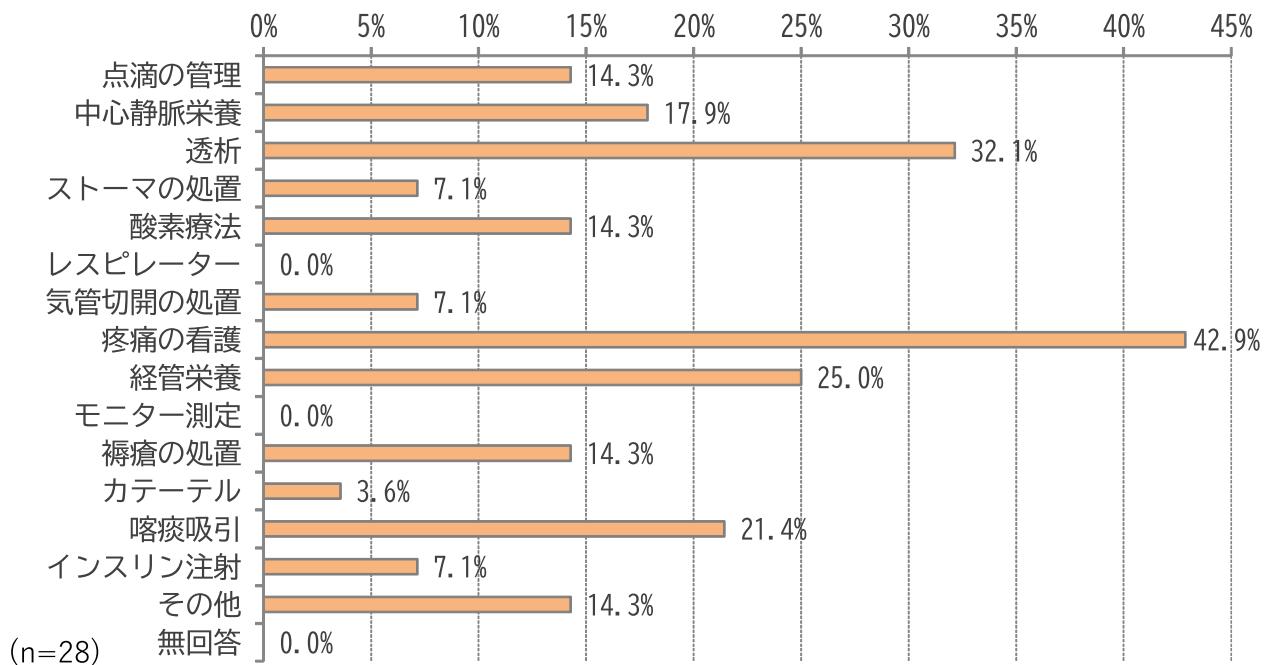
(注) 居場所を変更した人毎の回答ではなく、事業所毎に上位3位まで回答した結果です

⑥ 「認知症の症状の悪化」が理由の人の具体的な内容（3つまで）



(注) 居場所を変更した人毎の回答ではなく、事業所毎に上位3位まで回答した結果です

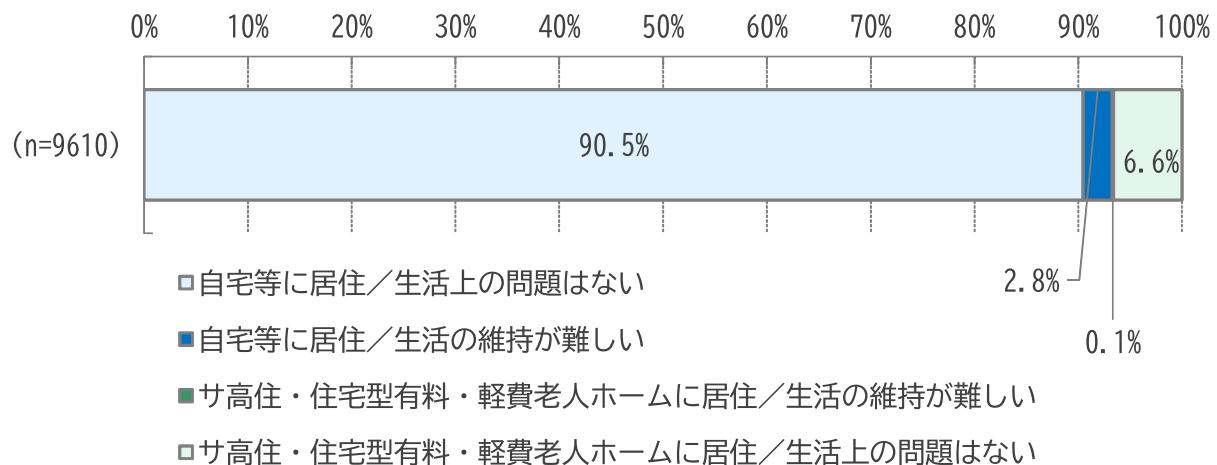
⑦ 「医療的ケア・医療処置の必要性の高まり」が理由の人の具体的な内容（3つまで）



(注) 居場所を変更した人毎の回答ではなく、事業所毎に上位3位まで回答した結果です

(3) 現在、在宅での生活の維持が難しくなっている利用者について

① 現在、在宅での生活の維持が難しくなっている利用者の割合と人数



自宅・サ高住・住宅型有料・

軽費老人ホームに居住する利用者のうち、
生活の維持が難しくなっている割合

2.9%

横須賀市全体で、在宅での生活の維持が
難しくなっている利用者数（粗推計）

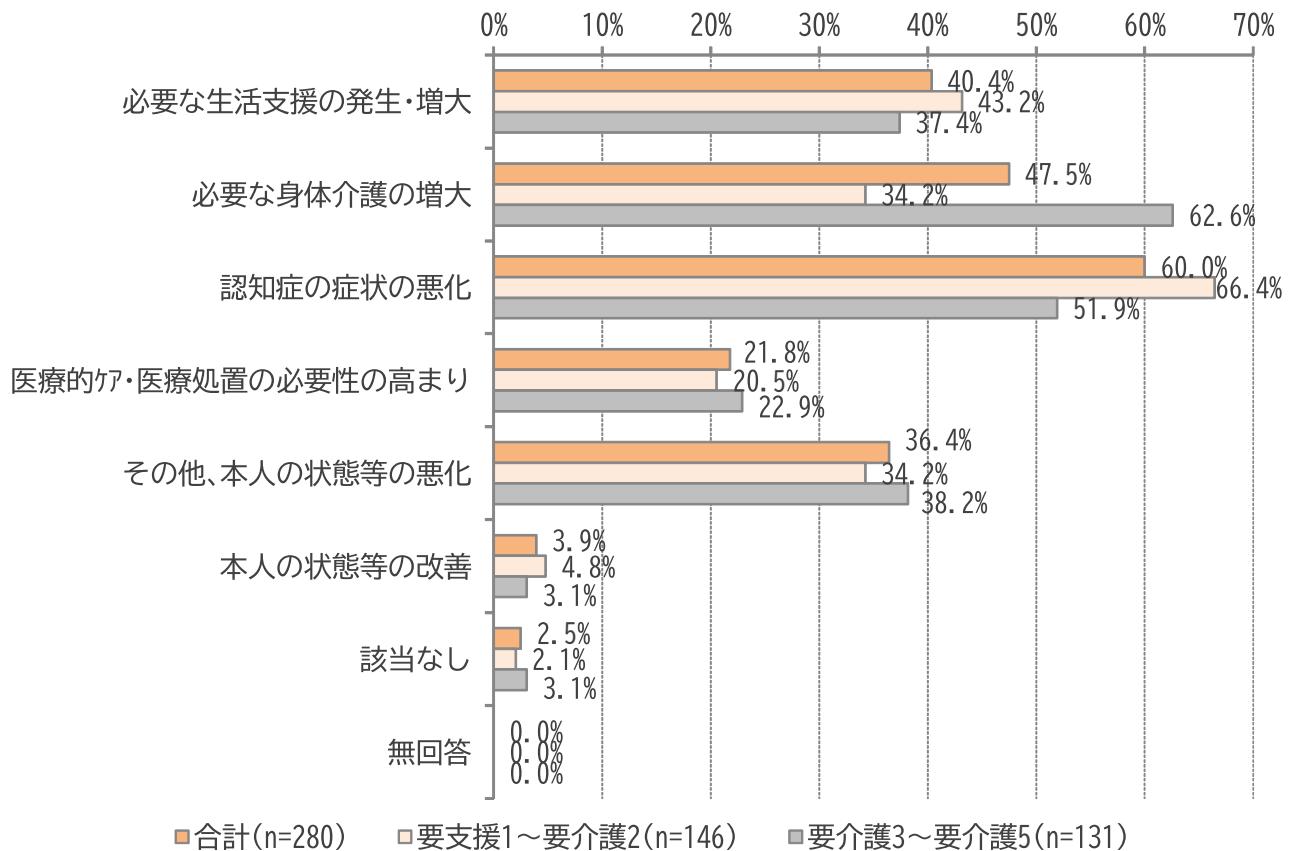
362人

② 現在、在宅での生活の維持が難しくなっている利用者の属性

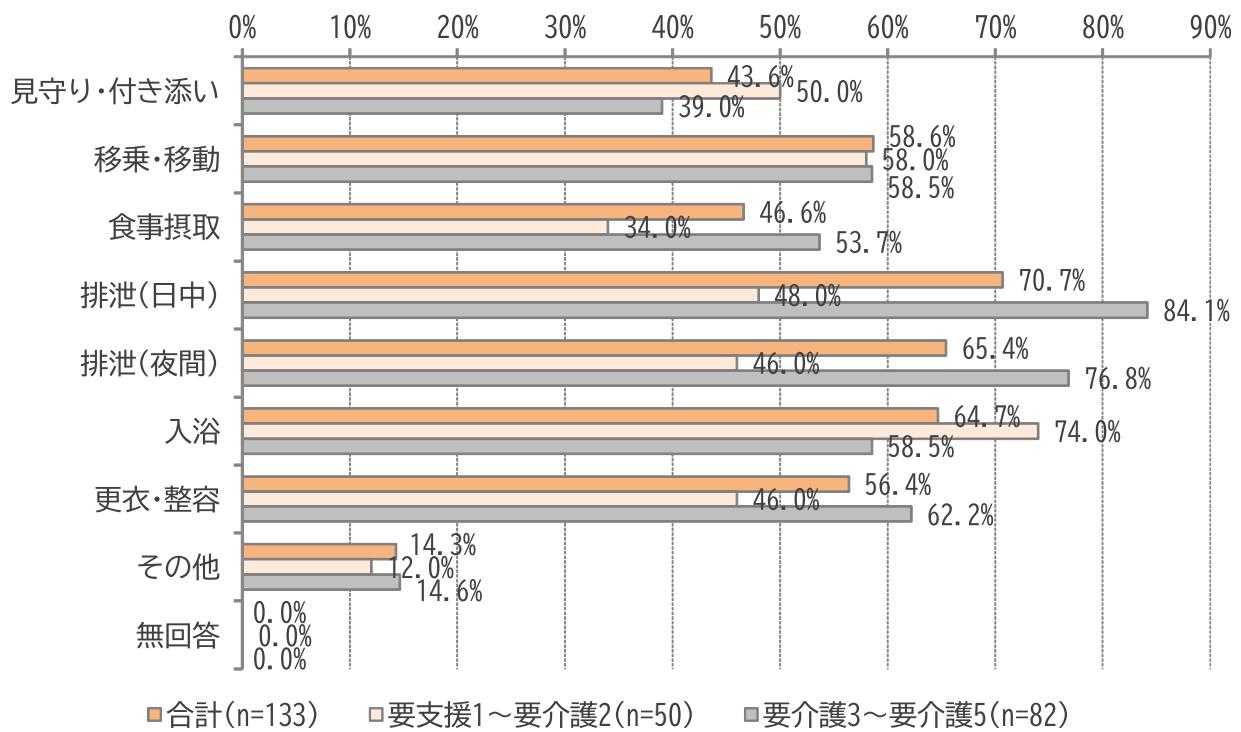
順位 (上位 10 類型)	回答数	粗推計	割合	世帯類型			居所		要介護度	
				独居	夫婦のみ世帯	単身の子どもとの同居	その他世帯	自宅等 (持ち家)	自宅等 (借家)	サ高住・住宅型有料・軽費
1	54人	70人	19.3%	★				★		★
2	32人	41人	11.4%		★			★		★
3	25人	32人	8.9%		★			★		★
3	25人	32人	8.9%	★					★	★
5	22人	28人	7.9%	★					★	★
6	21人	27人	7.5%				★	★		★
6	21人	27人	7.5%			★		★		★
8	15人	19人	5.4%				★	★		★
8	15人	19人	5.4%	★				★		★
10	11人	14人	3.9%			★		★		★
上記 以外	39人	53人	13.9%							
合計	280人	362人	100.0%							

(注)「粗推計」は、回答数に回収率の逆数を乗じて簡易的に算出しています。また、「上記以外」には、要介護度が「新規申請中」の方や属性が不明な方を含めています。

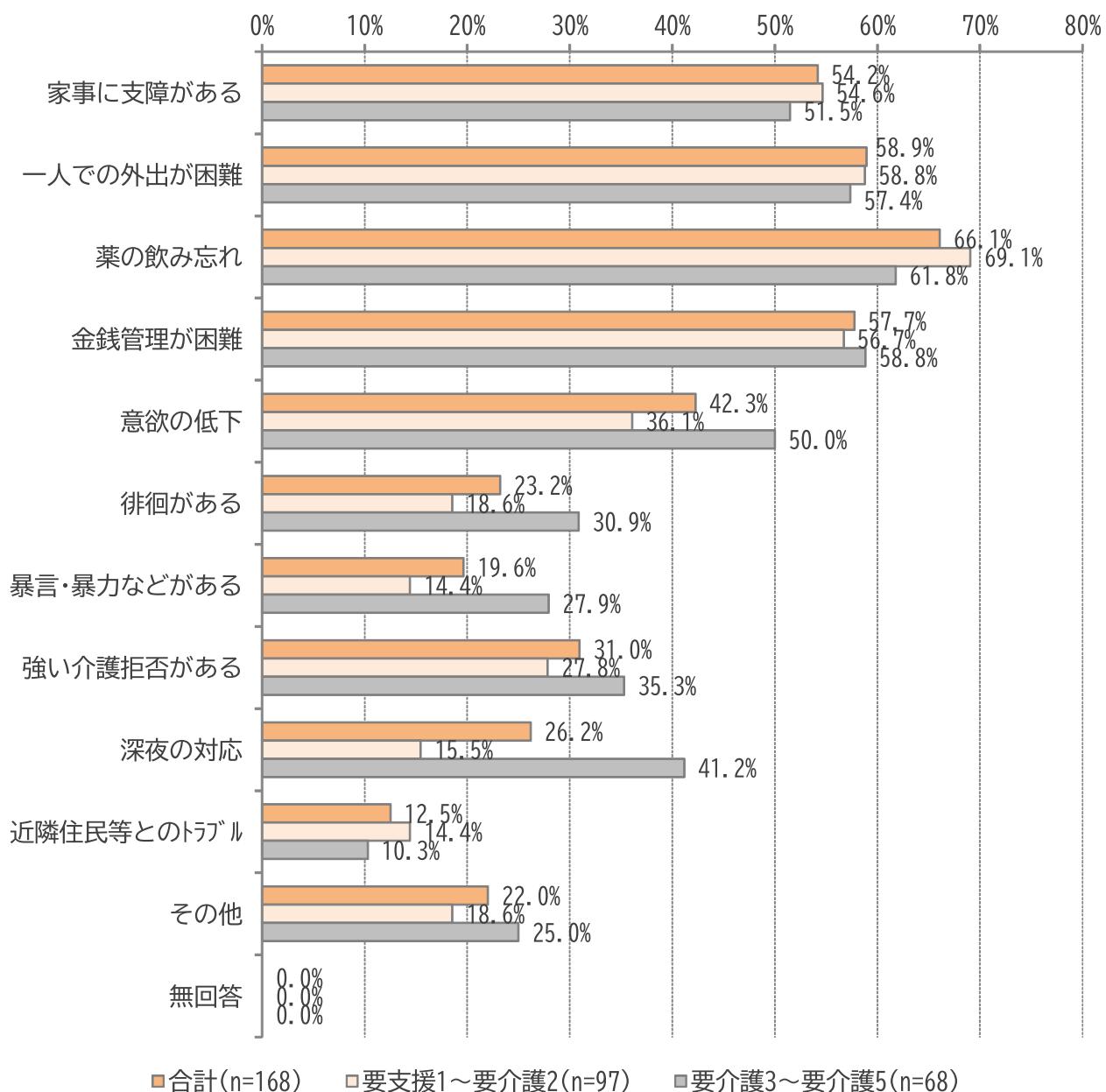
③ 生活の維持が難しくなっている理由（本人の状態に属する理由、複数回答）



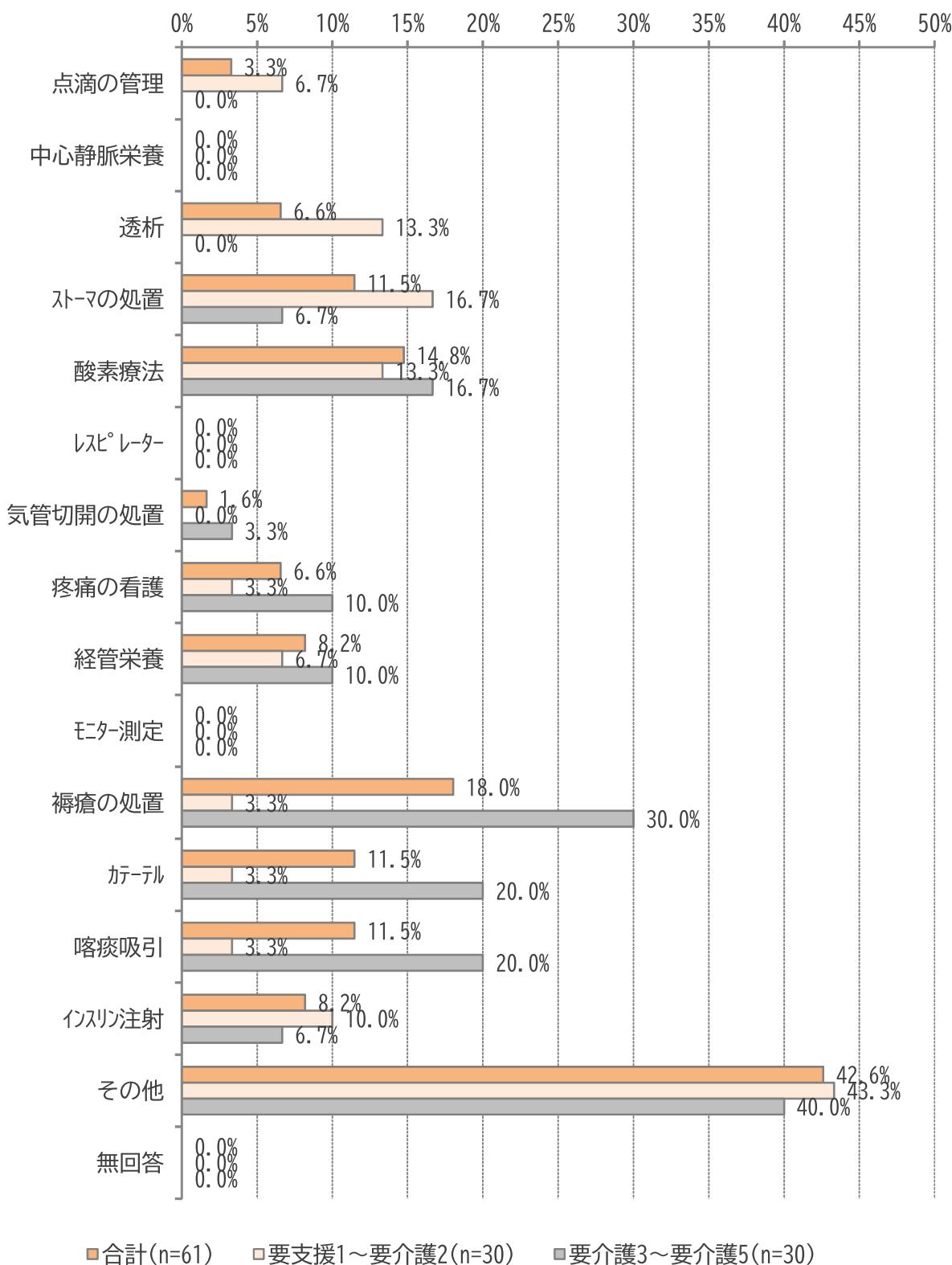
④ 「必要な身体介護の増大」が理由の人の具体的な内容（複数回答）



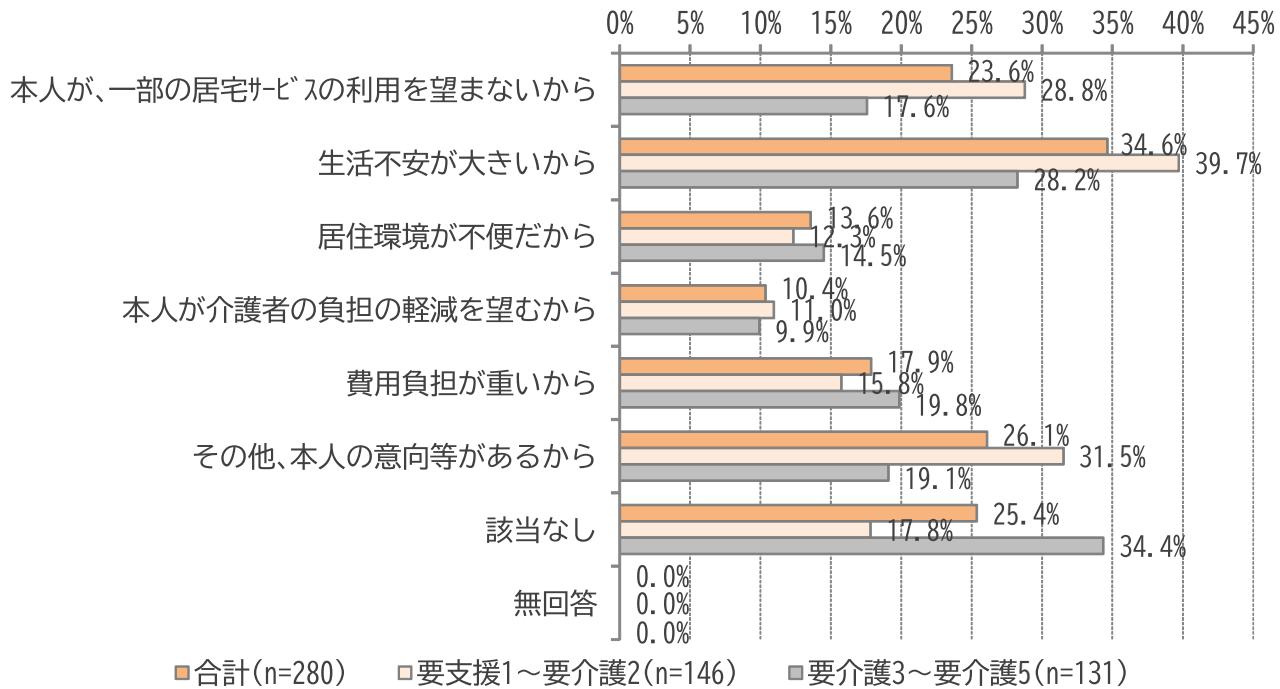
⑤ 「認知症の症状の悪化」が理由の人の具体的な内容（複数回答）



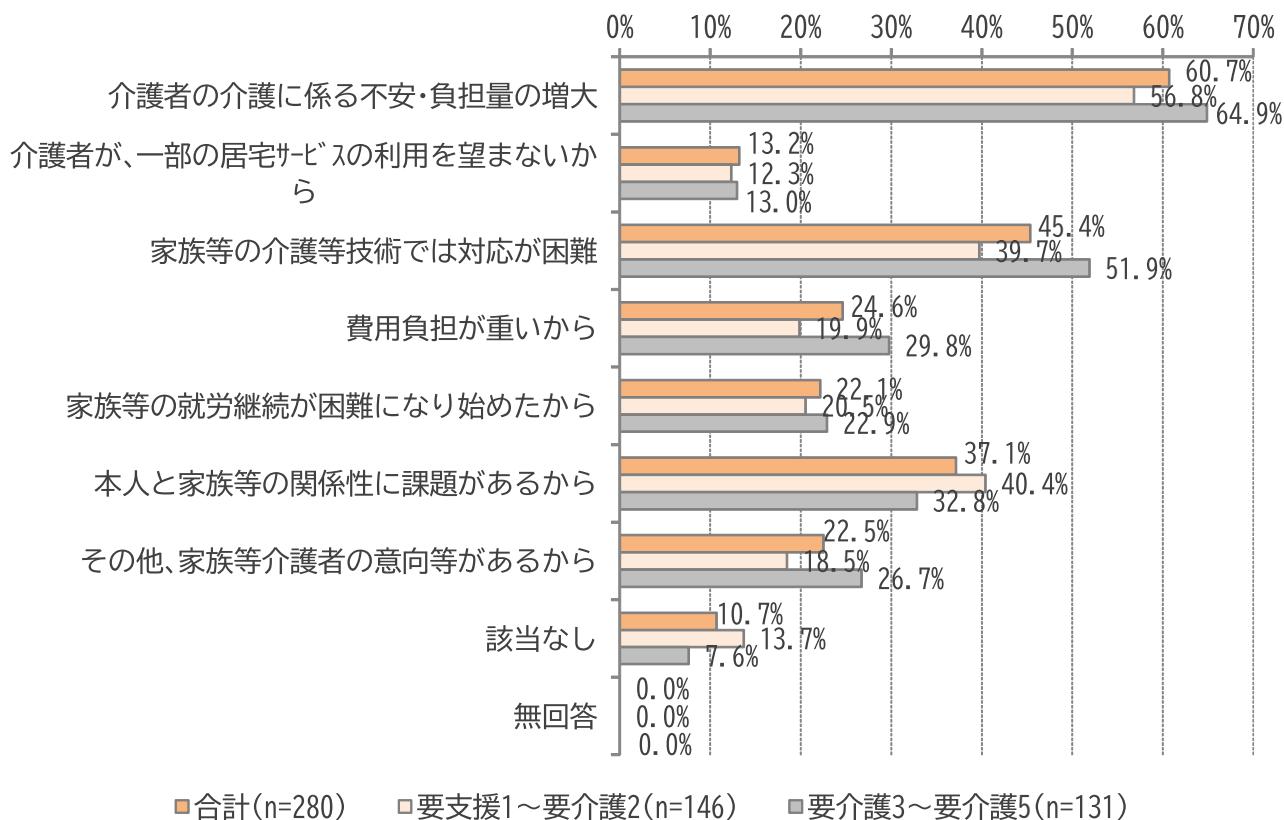
⑥ 「医療的ケア・医療処置の必要性の高まり」が理由の人の具体的な内容（複数回答）



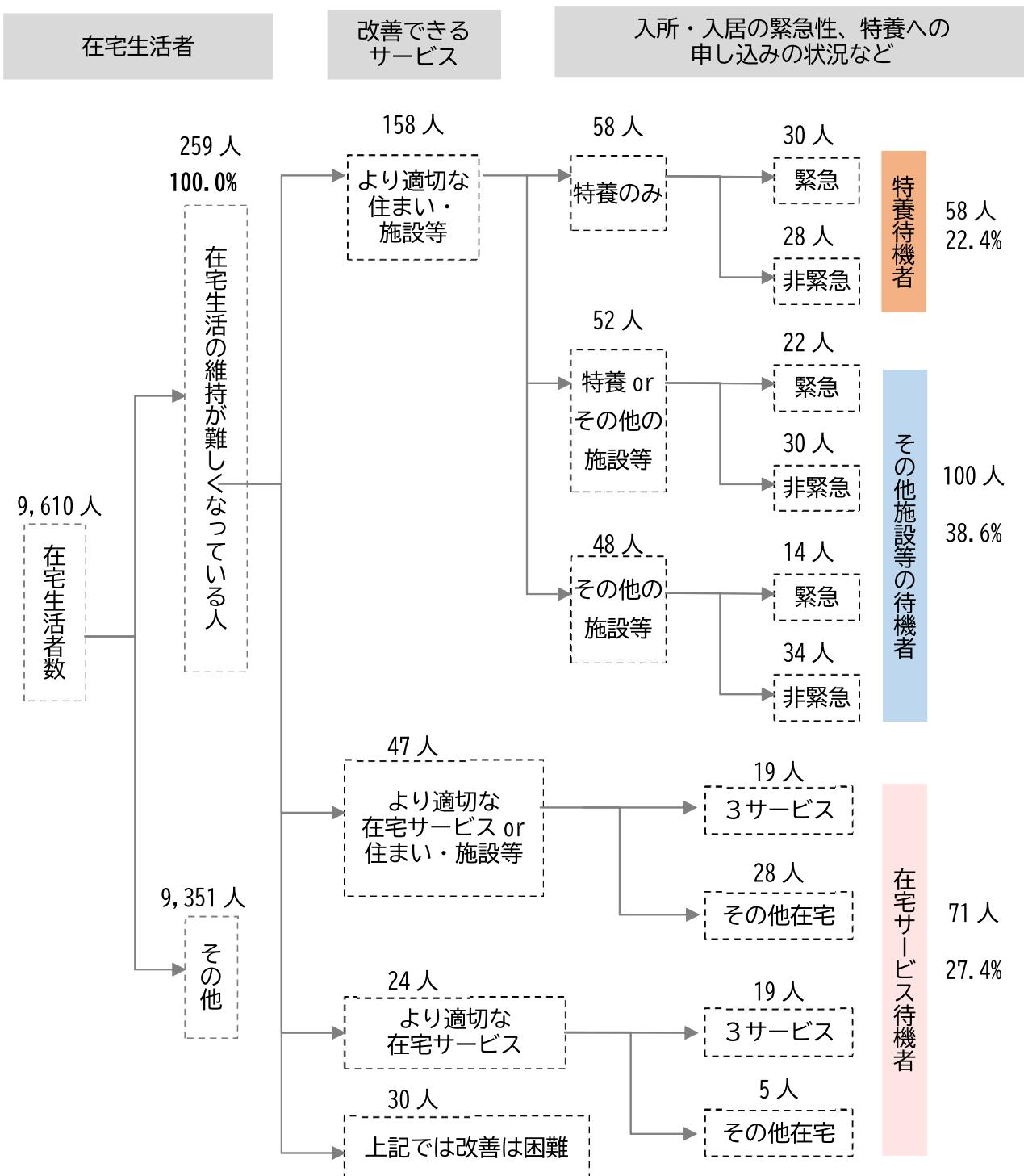
⑦ 生活の維持が難しくなっている理由（本人の意向に属する理由、複数回答）



⑧ 生活の維持が難しくなっている理由（家族等介護者の意向・負担等に属する理由、複数回答）



⑨ 「生活の維持が難しくなっている人」の生活の改善に必要なサービス変更



(注1)「より適切な在宅サービス or 住まい・施設等」については、選択された在宅サービスで「住まい・施設等」を代替できるとして、「在宅サービス待機者」に分類しています。

(注2)「生活の維持が難しくなっている人」の合計280人のうち、上記の分類が可能な259人について分類しています(分類不能な場合は「その他」に算入しています)。割合(%)は、259人を分母として算出したものです。

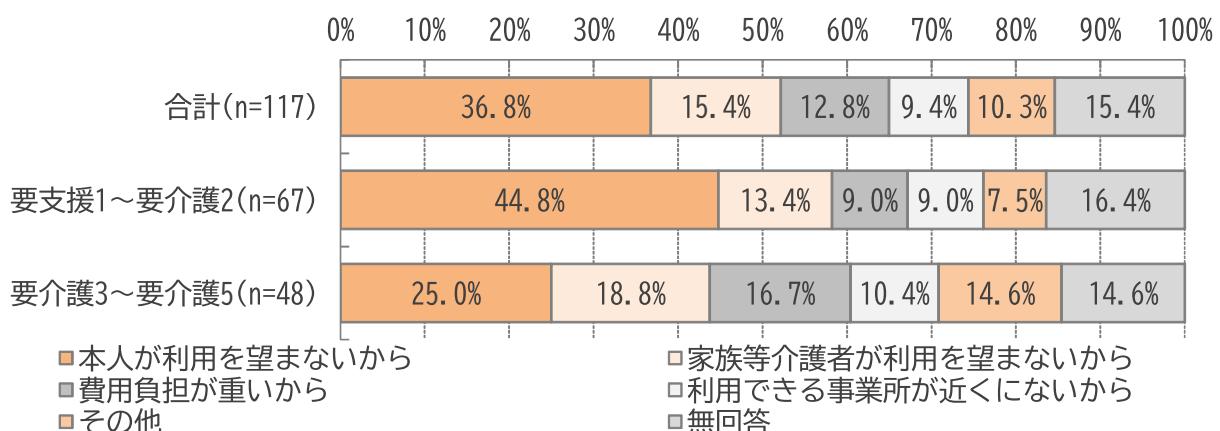
(注3)「非緊急」には、緊急性度について「入所が望ましいが、しばらくは他のサービスでも大丈夫」「その他」と答えた方と無回答の方を含めています。

⑩ 「その他施設等の待機者」と「在宅サービス待機者」の生活の改善に必要なサービス
(複数回答)

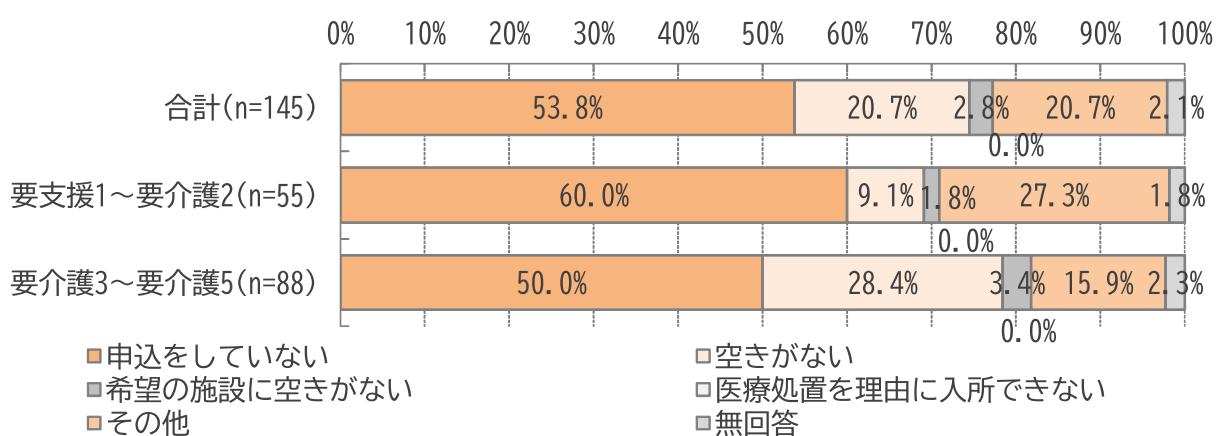
生活の改善に必要なサービス	その他施設等の待機者(100人)			在宅サービス待機者(71人)		
住まい・施設等	住宅型有料	19人	19.0%	住宅型有料	12人	16.9%
	サ高住	7人	7.0%	サ高住	9人	12.7%
	軽費老人ホーム	9人	9.0%	軽費老人ホーム	4人	5.6%
	グループホーム	47人	47.0%	グループホーム	18人	25.4%
	特定施設	24人	24.0%	特定施設	9人	12.7%
	介護老人保健施設	21人	21.0%	介護老人保健施設	11人	15.5%
	療養型・介護医療院	8人	8.0%	療養型・介護医療院	3人	4.2%
	特別養護老人ホーム	52人	52.0%	特別養護老人ホーム	35人	49.3%
在宅サービス	-			ショートステイ	37人	52.1%
	-			訪問介護、訪問入浴	17人	23.9%
	-			夜間対応型訪問介護	12人	16.9%
	-			訪問看護	10人	14.1%
	-			訪問リハ	4人	5.6%
	-			通所介護、通所リハ、認知症対応型通所	24人	33.8%
	-			定期巡回サービス	12人	16.9%
	-			小規模多機能	22人	31.0%
	-			看護小規模多機能	13人	18.3%

生活の改善に向けて、代替が可能

⑪ 在宅サービスを利用できていない理由（改善に必要なサービスで、在宅サービスを選択した人）



⑫ 特養に入所できていない理由（改善に必要なサービスで、特養を選択した人）



⑬ 特養以外の住まい・施設等に入所・入居できていない理由

（改善に必要なサービスで、特養以外の施設・住まい等を選択した人）

